

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098000062		
法人名	社会福祉法人 光和苑		
事業所名	認知対応型グループホーム かすみそう		
所在地	〒800-0337 福岡県京都郡苅田町大字稲光1244番地 Tel. 0930-26-9020		
自己評価作成日	令和04年10月10日	評価結果確定日	令和04年12月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

外出がなかなかできにくい昨今ですので、園庭での日光浴や、畑での草抜き、収穫を行っています。引き続きコロナウィルス感染症の予防として、マスクの着用、アルコール消毒を徹底して行い、今回もコロナウィルス感染者は出していません。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

苅田町郊外の自然豊かな福祉村の一角に、開設5年目を迎えた定員9名のグループホーム「かすみそう」がある。敷地内の菜園では、さつま芋や大根、ほうれん草、ブロッコリー等、季節の野菜を育て、利用者と一緒に収穫している。行事食の日、弁当の日を毎月設け、近所の方から頂いた柿で干し柿作りや芋の蔓剥きに挑戦する等、季節感のある「食」を楽しめるよう支援している。新型コロナウイルス感染症対策以前は、法人内で行う「いなみつ村」無料講座や祭りを盛大に行っていたが、ここ数年は自粛しており、地域住民から再開への要望を受け、感染状況をみながら検討を始めている。コロナ禍で外出が制限される中、車から降りないドライブで桜の花を観に出かけたり、敷地内の散歩やウッドデッキでの日光浴等に取り組み、利用者の気分転換を図っている。アットホームな雰囲気の中、利用者と職員が明るい笑顔で、「ゆっくり・楽しく・ともに」暮らしている、グループホーム「かすみそう」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議にて唱和を行い、新人職員が入職した際にその意味なども伝えている。	法人理念「人間尊重・社会自立・開かれた施設」を見やすい場所に掲示し、職員会議の時に唱和して理念の共有に努めている。モットーである「ゆっくり・楽しく・ともに」の気持ちを大切にして、住み慣れた地域の中で、その人らしく安心して暮らすことが出来るよう支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症予防のため、なかなかつながりはとりにくいが、電話であったり、メールなどで交流が取れるようにしている。	法人全体で取り組む祭りや、「いなみつ村」で開催される無料講座(カラオケ、生け花、書道等)や各種イベント、環境美化活動にも参加してきたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。地域から柿や芋の蔓、蒔等の差し入れがあり、今できる交流を継続して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での会議があり、認知症の取り組みのところでは、今行っていることを話し、地域の方々に予防になっていることなども話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は役場に相談を行い、今年度は「コロナウイルス感染症が終息してからではよいのではないか」と言われたため、前年度の事業報告をすべての委員にお配りした。	家族、区長、人権擁護委員、役場職員、地域包括支援センター職員が参加して2ヶ月毎に開催していたが、新型コロナ感染症対策の為、書面で報告を行う形で会議を実施している。委員からの質問や意見、情報提供等があれば検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	苅田町役場とは常に密な関係を取るために、会議に参加したり、コロナワクチン接種の件なども常に相談をして、密な関係を取っている。	管理者が高齢者推進委員会(現在は休止している)の委員として行政と関わる事が多く、情報交換を行っている。管理者は、疑問点や困難事例があれば行政窓口相談している。また、ホームの空き状況や事故等を報告し、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度は玄関の施錠を行った時期もあったが、今年度は身体拘束はしていない。	法人全体で、身体拘束廃止については力を入れて取り組んでいる。職員会議の中で年2回、身体拘束の職員研修を実施し、身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、具体的な事例検討を行い、利用者一人ひとりに合わせた対応を心掛け、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一度のセルフチェックを職員一人一人に行ってもらい、自身を振り返ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議にて、権利擁護・成年後見制度の研修を行い、しっかり学んでもらっている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、内容や申請方法について説明している。職員は、日常生活自立支援事業を活用している利用者の保佐人とのやり取りの中で、制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご家族にケアマネ、管理者で十分な説明を行い、不明な点があれば、後日にでも回答を行い、納得した上で契約を行っている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から意見がある場合は、すぐに要望を聞き、職員会議などで、検討を行っている。	職員は、利用者の意見や要望を聴きとり、職員間で共有し出来るだけ反映させている。新型コロナウイルス感染症対策の為、面会は窓際でお願いしているが、来訪の際の声掛けや電話等でコミュニケーションをとる中で、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、外部の相談窓口も掲示している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で運営に関することなどが出た場合は、法人の会議にて検討を行うことがある。	法人の定例会議に管理者が出席し、その内容を月1回行う職員会議で伝達している。職員が意見や提案を出し易い雰囲気の中で活発な意見交換が行われ、出された意見は検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、ミーティングノートと添付書類を回覧し、情報の共有に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賃金の幅は、経験年数、資格などを考慮し、半年ごとに見直しを行っている。子育て支援として、託児所での預かりを無料としている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢などには関係なく、やる気と愛情があれば雇用している。	法人全体で人材育成に力を入れており、法人研修、ホーム内研修等学ぶ機会が多い。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。子育て支援として無料の託児所を併設する等、職員が働きやすい職場環境を整え、職員の離職は少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人研修では人権教育を行う取り組みをしている。	法人研修の中で人権教育を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため密を避け、各事業所の研修の中で学ぶ機会を設け、職員への意識づけを行っている。特に、親しさからくる言葉の乱れ等、気づいた時に注意し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で、実務者研修を行い、費用は事業所が持つこととなっている。他の研修はリモート研修のみ受けてもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症防止のため、同業者との交流は控えた。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	全職員が利用者に対して話を傾聴することが大切だと思うので、時間を作り取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みから家族が抱えている不安や要望を傾聴し、いつでも相談にのれるように、関係づくりを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の生活の場に出向き、見学、面談を行い、より家庭に近いサービスができるように話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居時に「生活史」の記入を依頼し、その方の子供になったり、孫になったりして、一緒に喜びを共有するようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	リモート面会、及び窓越し面会などを通じ、ご家族との関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に会えない分、職員が多くの声掛けや関りを持つようにしている。	コロナ対策以前は、敷地内の「いなみつ村」での交流や、家族との外出、自宅への一時帰宅等、利用者の馴染みの関係を大切に支援を行ってきた。面会については、現在窓際面会をお願いし、「声を聴きたい」と言う要望があれば、電話を取り次ぎ利用者とは話してもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が入院などをした場合に、席が空くので、他利用者に相談して、隣に座って頂いたりしている。トランプ遊びなども皆さんに声掛けを行い、参加していただいている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時、かすみそうのできるサービスがあれば、いつでも相談ができるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の聞き取りにて本人の意向などは十分に聞き取り、独自の「生活史」にて以前のエピソードなどを共有して本人本位は生活ができるように取り組んでいる。	入居時に、利用者のこれまでの暮らしやエピソード等を「生活史」として記録し、利用者との会話や対応のヒントにしている。意思を表出することが難しい利用者には、職員が家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族や、担当ケアマネ、看護師等から生活環境を聞き取り、把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できないと思っていることも、励ましながら、できることに共鳴し、生活リハビリなどに力を入れている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族、スタッフ、医師等と情報を協力し、共通の課題、意識をもってケアにあたられるように計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスで気づきを出し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。毎月行うモニタリングの中で、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と相談して介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況をわかりやすく記録し、利用者の思いや心身の状態の変化を知ることで柔軟な対応ができるように心がけている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が、今、何を行いたいかを、察知して個々に対応し、家族の状況も面談などを通じ柔軟な対応ができるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度も地域資源の活用ができなかったが、弁当の日や、行事の日に外部から食事を取り、どこで作って頂いたのかと、話をもらっている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの内科に居宅支援指導をお願いし、管理していただいている。他科受診の際には、情報提供書を記入していただいている。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決定している。提携医療機関医師による往診体制が整い、医療機関看護師、法人内看護師とも連携し、安心の医療体制が整っている。他科受診については職員が同行し、結果は家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ内科の看護師、いなみつ苑の看護師に適切な対応ができるように連携を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医の小波瀬病院へ入院する機会が多いので医師、ソーシャルワーカーとの連携を密にとるようにしている。その際に、利用者の主治医から情報提供書もすぐとれるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期には、かすみそうで看取ることができないことを、入居時に時間をかけて話を行っている。また、医療行為が必要となった場合も、看護師が在中している施設、又は病院への入院となることも話を行っている。	契約時に、ターミナルケアに向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有しながら、利用者の終末期の環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には慌てずに対応できるように応急手当、食対応などの対応ができるように、訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の研修を行い、法人内の他事業所とも連携を取るようになっている。	グループホーム単独の避難訓練を年2回昼夜想定で実施し、通報装置、消火器の使い方、避難経路、避難場所、併設事業所との協力体制の確認を行っている。災害時に備えて、法人栄養士指導の下、非常食、飲料水の備蓄を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩のケアを行う上で、その方の有るがままを受け入れ、プライバシーやプライドを損ねないように支援している。	法人理念の一つに、人間尊重を掲げ、利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。入浴や排泄の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を行っている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても管理者が職員に説明し、情報が漏洩しない取り組みを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コロナ禍で利用者の希望をいかに受け入れができるかを、職員会議などで話し合い、希望に添えるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合での決まりなどは時には崩して、利用者本位に希望に添えるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服は利用者が選び、おしゃれができるように支援している。髭剃りなどもきちんとできたときは一緒に喜ぶようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方には、湯飲みを下膳していただく。その際にお礼は必ず言うようにしている。芋のつる剥き、吊るし柿は、できる方には行ってもらい、見学もできるようにしている。	栄養バランスの取れた配食サービスを利用し、利用者からは、「美味しい」と評判である。ホームの菜園で取れた新鮮な野菜を利用者と収穫して献立に取り入れ、季節感を楽しめるよう努めている。芋の蔓剥きや干し柿作りにも挑戦し、作って食べる楽しみの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が管理し、食事のバランスはとれている。夏場などは、水分が取れやすいようにポカリスエットなどを飲んでいただいている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアや、夕食後は入れ歯洗浄剤につけ、清潔が維持できるように心がけている。歯のない方は、デンタルリンスの使用を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの方は状況に合わせて、日中のみ紙パンツを付け、トイレへ誘導等を行い、トイレでの排便ができるように支援している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行っている。オムツ外しにも挑戦し、紙おむつからリハビリパンツ、布パンツに改善する等、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を取って頂いたり、腹部のマッサージを行い、無理がないようにしている。サツマイモは毎年作り、繊維などもとってもらっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介護度が上がると、浴槽に入ることができない方のために、シャワードバスを取り入れ、足浴を行い、寒くないように支援している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週2回を基本としているが、いつでも入浴出来る体制を整え、楽しい入浴となるよう取り組んでいる。シャワードバスを取り付けて、浴槽に入ることが難しい利用者が使用している。入浴を拒む利用者には無理強いせずに、清拭や足浴に変更し、利用者一人ひとりの清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の時間であったり、就寝の時間は利用者の希望を取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	取引の薬局が決まっているため、変更があった場合には説明があり、間違えないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ、日めくり、テーブル拭き食事のメニュー発表、いただきますの唱和等、無理なくできることを役割としてお願いしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	遠出はしていないが、法人の公園やドライブに参加して頂いている。	法人内での地域の祭り、活動に参加したり、外出レクリエーションを企画して出かけていたが、現在はコロナ禍で自粛している。園庭での芋掘りや野菜の収穫、花の苗植え、ウッドデッキでの日光浴等、出来るだけ戸外に出て外気に触れられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は皆さんしていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、リモートでの面会ができるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住居全体が明るく、リビングは広く採光もよい環境にある。窓からは畑に作っている野菜などを見ることが出来る。全居室に温度計、湿度計を置き十分に管理ができるようにしている。	全館バリアフリーで、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、室内は手作りの作品や季節毎の飾り等で、季節感や生活感を取り入れた温かな雰囲気である。ウッドデッキや園庭等、戸外へ出られる環境を整え、利用者の気分転換を図っている。平屋建てのゆったりとした造りで、リビングルームとダイニングのスペースは広々として、明るく開放的な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのTVを中心にソファがあり、利用者が話しやすい環境を作っている。TVはユーチューブが視聴できるので、日豊線の汽車などを見て楽しんでいる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から椅子等の家具を持参したり、写真をたくさん貼ったりと、なじみのある環境づくりを行っている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように取り組んでいる。また、クローゼットを完備し、清掃が行き届き、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下は広く、手すりを両側から使えるようにし、歩行器の方も、職員と一緒に訓練ができるようになっている。トイレも車いすが入り、自分でできることがわかるように支援している。		